

10月の納期

▶ 町・県民税 第3期
▶ 国民健康保険税 第4期

納期限 **10月31日**(月)

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎ 国税務課 (☎ 内線151-152)

お知らせ
寄居町「暮らしの便利帳」改訂版を発行します！

役場での各種手続き・施設案内などの行政情報や防災情報など、日常生活で役立つ情報を分かりやすくまとめた、寄居町暮らしの便利帳の改訂版を発行します。制作に当たっては、(株)サイネックスと協働発行に関する協定を締結し、掲載する広告費により経費を賄うことで、町の費用負担を伴わない官民協働事業により実施します。令和5年1月に発行し、2月中に町内の世帯に配布する予定です。今後、広告募集のため、(株)サイネックスが事業所等へお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

募集
寄居町「暮らしの便利帳」改訂版を発行します！

対 満16歳以上でホームページの閲覧やEメールの利用が日本語でできる方(議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く)
内 県政に関するインターネットアンケート

町議会議員

大北久勝氏逝去



去る9月12日、寄居町議会議員、大北久勝氏(議員歴4年、享年72歳)が逝去されました。

葬儀は9月17日、アグリホール寄居で、多くの皆様が参列する中、しめやかに執り行われました。

故大北久勝氏は、令和元年5月に町議会議員に初当選され、その後、文教厚生常任委員会正副委員長、第7次三ヶ山地域開発調査特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員等の要職に就かれ、地方自治の進展と寄居町の発展のために尽力されました。

72年の生涯を閉じられた故大北久勝氏の生前のご功績をたたえ、とともに、心からご冥福をお祈りいたします。

トに回答していただきます。
申 県ホームページからご応募ください。
他 アンケート回答で一定のポイントに達した方の中から、抽選で県産農産物や図書カードを進呈します。
☎ 県民広聴課 (☎ 048・830・2850)

お知らせ
寄居秋まつり 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、寄居秋まつり(例年11月第1日曜日とその前日に開催)は中止となりました。
☎ 商工観光課 (☎ 内線451・452)

お知らせ
ご確認ください！ 埼玉県の最低賃金

10月1日から、県の最低賃金が時間額987円に改定されました。この最低賃金は県内すべての労働者に適用されます(一部の業種には特定(産別)最低賃金が適用されます)。ご自身の職場の最低賃金を確認してみてください。
☎ 埼玉労働局労働基準部資金室 (☎ 048・600・6205)

お知らせ
労働保険料 納期限のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(月)です。納付書は、納期限の10日前ごろに該当事業所へ郵送します。
また、保険料納付については口座振替が便利です。口座振替の申し込み手続きについては厚生労働省、または埼玉労働局のホームページをご覧ください。
☎ 埼玉労働局労働保険徴収課 (☎ 048・600・6203)

お知らせ
販売します！ 2023年版埼玉県民手帳

よって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を行う。
③ 水の色、濁り、臭い、味などに注意し、供給する水に異常を認めるときは、必要なものについて検査を行う。
④ 供給する水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる。
☎ 熊谷保健所 (☎ 523・2811)
☎ 上下水道課 (☎ 内線264)

お知らせ
販売します！ 2023年版埼玉県民手帳

販売期間/10月14日(金)～12月16日(金)
※書店、ホームセンター、コンビニエンスストア等では、令和5年2月末まで販売します。
※県統計協会では、令和5年3月以降も2024年版発行まで、在庫の限り販売します。

販売場所/県統計相談室(県庁第二庁舎1階)、県民活動総合センター、県物産観光館「そびあ」、県内一部の書店等
※役場では販売を行いませんのでご注意ください。
サイズ・価格/14cm×9cm、ネイビー・ペールグリーン、各600円(税込)
☎ 県統計協会(県統計課内) (☎ 048・830・2330)

お知らせ
統計調査にご協力ください

総務省統計局では、都道府県を通じて、各種統計調査を実施しています。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

お知らせ
上下水道料金等の臨宅徴収を民間法人に委託しています！

町では、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の臨宅徴収を民間の専門業者に委託しており、10月から「株式会社ジーシー」自治体サービス(本社:群馬県前橋市三保町2-11-10)が業務を行っています。
徴収員がご自宅や事業所を訪問する際は、町で発行する身分証明書を必ず携帯していただきます。ご確認のうえ水道料金等を納付してください。なお、納入通知書はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。また、便利で確実な口座振替をお勧めしていますのでご利用ください。
☎ 上下水道課 (☎ 内線261・262・266)

お知らせ
受水槽を清潔に管理しましょう！

工場や学校など大量の水を使う施設や、断水が人命に関わるような病院等の施設には、受水槽が設置されています。このうち、有効容量が10mを超える受水槽を設置している施設は、簡易専用水道施設として「水道法」で衛生管理が義務付けられ、10m以下の受水槽を設置している施設や集合住宅等は小規模貯水槽水道施設として、町の条例で衛生管理の基準が定められています。受水槽の設置者は、いつもきれいな水道水が飲めるよう毎年1回以上の受水槽の清掃や、水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する検査を行い、適正な衛生管理を行ってください。
☎ 衛生管理基準

① 受水槽の清掃を毎年1回以上定期的に行う。
② 受水槽の点検等、有害物・汚水等に

労働力調査(毎月)

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策等の企画・立案をするうえで重要な指標として活用されます。
☎ 県統計課 (☎ 048・830・2314)

お知らせ
寄居町日本語教室の外国人参加者を募集します！

町では、町内在住・在勤の外国の方を対象とした日本語教室を開設します。生活で使う簡単な日本語などを、町民ボランティアの方と一緒に話しながら楽しく身に付けることができます。日本語を学びたい、地域の方と交流したいという外国人の方、ぜひご参加ください。
☎ 毎週金曜日午後7時～8時30分
※状況により日時が変更となる場合があります。

中央公民館

対 町内在住・在勤で日本語を学びたい、地域の方と交流したい外国人の方
持 筆記用具、飲み物
費 無料

申 生涯学習課へ電話またはEメールでお申し込みください。申し込みの際は、①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレスをお知らせください。なお、Eメールでお申し込みの場合は、件名を「日本語教室参加申し込み」としてください。
☎ 生涯学習課 (☎ 内線532・533、i.saitama.jp)

他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスク着用の上でご参加ください。

広告

広告